2026 年 10 月 1 日

求職活動等を行う皆さまへ

当社では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。
求職者等の皆さまが安心して面談・選考に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。
（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為 を含む

【求職活動等における当社のルール】
1. 当社では、ハラスメント行為の防止について、従業員に対する周知・啓発を継続的に行っています。

2. 面談・面接に関するルール
面談・面接の時間：原則として平日の営業時間内に実施します。
場所：会議室、社内打ち合わせスペース等、弊社内の指定の場所。
実施体制：複数人で実施するなど、透明性・安全性の高い環境で行います。
連絡手段：やり取りには会社が委託する求人プラットフォームを通じて、または会社用メールアドレスなどを用い、プライベートな手段での連絡を禁止します。

【相談窓口について】
当社の採用活動において、万が一、従業員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。
ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。
また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

相談窓口（注1）

・管理本部総務部人事課

電話番号：03-5579-6344

メールアドレス：1e-010-01-2@kyoiku-shuppan.co.jp

注1）　相談窓口の担当者として人事担当者以外の者を指定する場合があります。